

会 議 録

会議の名称	市民の皆様との意見交換会～今後のごみ焼却施設について～【第10回】
開催日時	平成30年12月12日（水）午後7時00分～午後8時45分
開催場所	東村山市 サンパルネ コンベンションホール
出席者 及び欠席者	●出席者： （東村山市） 大西資源循環部長、肥沼資源循環部次長、 武田施設課長、濱田施設課長補佐、井上施設課計画係長
参加者数	15名
意見交換記録	
<p>19時40分 意見交換開始</p> <p>質疑応答1</p> <p>○発言者（野口町：住民1）</p> <p>予想では、この施設になるのではないかとは思いますが、その際に、分別についての変更は今後もないという考えで進めるのでしょうか。</p> <p>○東村山市 現在、市内の皆様に関しては、ごみの分別に御協力いただき、おかげさまで東村山市は人口10万以上、50万未満の市の中で、市民一人当たりのごみの排出量、またリサイクル率について全国10位以内という水準を保っています。したがって、場所、炉の方式等はこれからだが、現在の分別を継承するような形で、市民の皆様にも余り変化がないような形で進めていく予定で考えているところでございます。</p> <p>質疑応答2</p> <p>○発言者（恩多町：住民2）</p> <p>私は秋水園のふれあいセンターで行われた説明会と、昨日の市議会の陳情に参加しました。その2つと本日の意見交換会もあわせての感想は、とても残念です。昨日の時点で9回目の説明会であったが、丁寧に、結論ありきではないと言われている割に、反対している周辺住民の方たちとの距離が埋まっていないと感じました。その理由として、1つ目は、あり方検討会に周辺住民や公募市民が入っているということだったが、反対派が一人も入ってなく、市民の方の意見はほとんど出ていなかったと聞いています。幅広い市民の意見を聞いて進めたい、そし</p>	

て結論ありきではないというのが本当だとしたら、反対している人を最初から入れるべきだったと思います。そして徹底して討論して、折れ合うところを探していくという視点でないと、結局、平行線のままで、逆に問題が長引いてしまうのではないのでしょうか、不信感がぬぐわれないまま決まってしまうのではないかという印象があります。

2つ目は、小学校など住民の健康被害のデータが十分にないです。昨日も肺がんの発生率を調べてくださいという話が出ていたが、小学校の健康診断で出ているデータがあり、それを見ると、青葉小学校、秋津小学校、秋津東小学校は例年断トツに高いです。でも、その因果関係はわからないということだけで済まされてしまうと何か隠しているのではないかという不信感につながってしまいます。実際に秋津の小学校に子どもを通わせているお母さんの話を聞くと、気管支炎とか喘息の子が非常に多いです。さらに秋津4丁目の土地を買った人に聞くと、土地の購入の際に健康被害があっても問題を起こさないと一筆とられたと。そういう話が出ています。因果関係を確実に突き詰めるのは大変な作業だと思うが、どうしても柳泉園と秋水園を結んだ直線下にある3つの小学校が断トツに高いというのは、因果関係が何かあるわけなので、それを隠さないで全て、いいデータも悪いデータも正直に出し、歩み寄っていく話し合いをしないといけないと思います。

3つ目が、代替地の候補が、民有地を含めてこれだけ出ているが、直接まだ所有者には当たっていなかったという話も聞きました。本当に全部の候補の中から真剣に、ニュートラルな態度で検討したのかどうか、どうしても疑問に思います。ニュートラルというのは、全くどちらにも偏っていないという意味だが、もし全くどちらにも偏ってなくて、ニュートラルな視点でこれから基本方針を決めていくというのであれば、それまでの過程に今度は全て、いいデータも悪いデータも、それから反対派の方の意見も入れて、徹底して議論する形で進めていただきたいと思います。

○東村山市 御意見として承ります。

質疑応答 3

○発言者（富士見町：住民3）

私は、単独処理でよいと思っているが、その中で3点、質問があります。

1点目は、ごみ処理施設あり方検討会についての会議の内容については、情報コーナーなどで閲覧することができるのでしょうか。

2 点目は、32 ページの回収物のリサイクル用途で、焼却方式から飼料化方式まで検討されたということであるが、この検討の際、何がどのように困難であったという根拠について、私どもが目にすることはできるのでしょうか。

3 点目は、41 ページのパブコメの計画について、施設の解体のところまでで市民の皆さんの御意見を何回か聞いていただくことがあるのかどうか、教えていただきたいです。

○東村山市 あり方検討会の会議の内容については、市のホームページに資料を含めて全 13 回の記録があるので、そちらをご覧くださいと思います。また、情報コーナーに、最終報告書や資料として取りまとめて置いてあります。

また、回収物の検討経過についても、最終報告書については、あり方検討会の中で議論されており、そこでの内容についても同じくホームページの中や、情報コーナーなどに設置してあるものに記載している。

施設整備スケジュールのところ、パブコメを経て、市民説明会を経て、基本方針ができた後に、また市民の意見を伺う場が設けられるのかということについてもどういう形になるかは未定であるが、基本計画の段階においても、市民の皆様の御意見を伺える機会は設けていきたいと考えております。

質疑応答 4

○発言者（秋津町：住民 4）

私は秋津町の住民なので、意見交換会の参加は初めてではありません。自分の町にごみ車が連ねて入ってくる、10 t 車が日の出に入ってくる、緑はどんどんなくなっていく。こういう施設があるのにも関わらず、すぐ隣にこれから 2 人目を産むような方が入ってきて、それを市は認可し、200 世帯の大住宅ができました。皆さんに考えていただきたいが、野口町の方、諏訪町の方、富士見町の方、自分のところの新しいごみ処理施設を建てると説明があったとき、皆さんはどのように考えるのでしょうか。あり方検討会では反対はなかったという話だが、「どうぞ」というふうになるのでしょうか。結局、反対するのではないですか。冗談ではない、何でうちの町なのかと。ごみをどうするのかということ、意見交換会の内容がもう結論ありきで出てきているが、そうではなくて、今これから市民とどうしていくのかということ、意見交換会に来た 15 万市民の中のたった 120 人の人とあり方検討会の 15~16 人の人の意見で決まっていはいはずはないです。本計画によって、施設建設費が 1 t、1 億換算で 100 億円かかるかもし

れないが、毎年予算書に上がってくる委託料、修繕費、市議会議員の方が、全ての項目をチェックできず、もうほとんど言うなりに、予算書にのり、皆さんの大切な税金が支払われます。自分の税金が使われるということと、自分の町につくるといわれて冷静にここに座っていられるのでしょうか。反対とかそういうことではなく、黙って私は賛成ですと手を挙げられるかどうか、そこはぜひ考えてほしいと思います。

○東村山市 貴重な御意見感謝申し上げます。

質疑応答 5

○発言者（萩山町：住民 5）

あり方検討委員会の報告書概要版の 21 ページ、建設費、整備費などの金額の記載があり、現在の 100 t の計画によると 232 億～243 億とあります。ここで 1 つお聞きしたいが、これは発電所つきのトータルの金額でしょうか。発電所は除いてある金額ですか。検討委員会の中でも議論されていると思うが、確認させていただきたいです。

○東村山市 こちらのコストについては、ごみ発電であるとか、そういった余熱の活用につきましては網羅されているものとなっています。

○発言者（萩山町：住民 5）

そうすると、今、計画としては発電所つきの炉を建てるということでしょうか。

○東村山市 余熱の利用については、あくまで試算の目安として検討しており、施設の具体的な中身については、基本方針が定まった後の施設の基本計画の中で改めて検討することになります。当然余熱の利用についても、発電や温水の活用など様々な形はあると思うが、その中には当市に合った形のものを検討していくことなると考えているところでございます。

○発言者（萩山町：住民 5）

承知しました。先日の秋水園で行われたリサイクルフェアでいただいた資料の中には、もう既に発電所を含む計画だと書かれています。この金額について、本日参加されている行政の方は御存じかと思うが、数年前に行政が秋水園について検討するという報告書があります。こちらを拝見したところ、東村山規模で発電所をつけると 300 億と書いてありました。先ほどの金額との違いについて伺いたいです。また、発電所の費用が入っているならば、この検討委員会でそういう発電所がついた場合のランニングコストなどの費用などについて報告はされているのでしょうか。

○東村山市 十数年前の計画の話だと思いますが、当時、余熱利用やサーマルサイクルの話があり、その時に現有施設を改修等してやった場合にどうなるかという試算だと思います。先ほど申し上げた金額は、建て替えという形です。また、目指すべき方向性を定める時に、周辺環境に配慮する中で、環境負荷の低減と省エネルギー、ごみ発電や、サーマルリサイクル等をするということで方針を定めているので、もし焼却方式を炉でやることになった場合のその部分を見込んだ金額にさせていただいております。細かいランニングコスト等については、今後基本方針を定める前の段階のため、現時点ではまだ試算していない状態でございます。

○発言者（萩山町：住民5）

検討委員会の中でほぼ発電所つきという方向性がもう出ているということですか。それが出ているにもかかわらず、ランニングコストも全く説明していないということですか。

○東村山市 具体的なものについては当然この後検討するが、あり方検討会において、仮に施設を建設して30年間稼働したらどうなるかということで、人件費を含めたランニングコストの比較している。そういった意味で、大きな括りの中で、検討するに当たり基本的に必要な部分についてはあり方検討会でも検討していただいている中身となっているところでございます。

○発言者（萩山町：住民5）

私も、発電所は必要だということわかります。例えば経済的な面、災害の面等、検討が進むため、委員の方もしょうがないのかなと、そういう内容になっていると思います。そこで、今言ったように、ランニングコストは30年間でいくらかかるのか、なかった場合、幾らになるのか、全く出ていないではないですか。そういう説明なしに、市が出したリサイクルフェアでの資料にはこのように書いてある。3番目として「周辺環境に配慮し、低炭素社会に資する施設」という項目があり、「ごみ発電等を含む再生可能エネルギーを有効に利用する」と書いてあるではないですか。そういう説明もなしに、こういうことを書かれていいのでしょうか。検討委員会の検討の役割を全く果たしていないのではないのでしょうか。232億円のうちに、発電所がついた場合には幾ら、発電所がつかない場合には幾らと分けなければ、発電所がいいという話だけ進んでいき、委員の方も、発電所がいいのではとと思います。そういうこと自体、検討委員会のその検討のあり方自体がどうなのかなと疑問に思いました。

○東村山市 前段の発電については、現在、市の財源が余りないため、環境省の交付金をとる予定としております。焼却炉で建設する場合、その交付金の要件として、ごみの焼却熱で発電することということが条件づけという形になっているため、焼却方式をとる場合、炉の新規整

備と発電設備の整備はセットになります。また、ランニングコストについては、施設の維持管理運転費として、資料編のほうに記載があります。

○発言者（萩山町：住民5）

情報コーナーで配っているということだが、資料編はついていないです。本編だけです。私は少なくともこの検討委員会について知りたいと言ったところ、概要版が情報コーナーの表には出ていないので、お願いしていただきました。本題に入るが、そういうことが市民に知らされていないのではないか。本来であれば、何らかの形でそういう資料を付ける必要があったと思います。また、環境省の補助金ということであるが、何%なのでしょう。

○東村山市 発電効率によって対象の3分の1、もしくは2分の1が交付されます。様々な要件はあるので、概略という形になるが、そのような形になっております。

○発言者（萩山町：住民5）

要するにここに書かれていることは、100 tだと12%と書かれているわけです。補助金が12%以上、そのようにこの報告書には書かれています。もし12%ということが間違いなければ、その12%の補助金とランニングコストとを比較したときに一体どういう収支になるのか、そういうことが全くわからないです。

○東村山市 あくまでこれは、広域処理及び単独処理を判断するとき、どれだけコストがかかるかということを試算したものでございます。実際にやるとなった場合には、当然、その発電効率などに基づいて、我々も検討する必要があります。そこはハードが全然決まっておらず、余熱の利用をするか、発電がどれぐらいのものになるかというところが具体的にまだ決まっていないため、そこについては基本方針が定まった後に検討した後、改めて皆さんにもわかるようにしていくことなると思います。単独処理及び広域処理のランニングコストの試算についても、収集経費等も含めて全体で、あり方検討会には検討いただいているので、そこは御理解をいただければと思います。

○発言者（萩山町：住民5）

そうであるならば、なぜ、あり方検討委員会の中で、あたかも発電所が一番いいみたいな方向を出すのでしょうか。それはおかしいのではないですか。そのようにおっしゃるのであれば、少なくともあり方検討会の中で発電所の方向性は出すべきではないです。

○東村山市 今言っていることはそういうことではなく、ここで検討したコストの比較というのは、単独でやったほうがいいのか、広域でやったほうがいいのかという経済比較をするため

にやったもので、ハードはどれほどの金額になり、設備に何を付けるか、交付対象となるものが何%かなどという具体的な数値については、基本方針が定まった後でないと公表することができないので、これはあくまで、単独の方が経済効果があるのか、もしくは広域の方が経済効果があるのかという比較のための資料で、プラントをどうするかということを決めるためのものではございません。

○発言者（萩山町：住民5）

承知しました。1つだけ要望だが、ランニングコストと補助金等については市民にデータを公開していただきたいです。それを出していただかなければ、発電所に関する判断は、市民はできないと思います。

○東村山市 先ほど御説明したとおり、現時点では基本方針を定める前の意見交換会という形になります。今後、具体的に、例えば秋津がいいのか、また焼却方式がいいのか、様々な御意見がありますので、これをまとめ、基本方針をつくる際に、幾らかかるのかとか、作ったらどのくらいお金がかかるのかということは当然、御関心のあることだと思つため、そこについて方針をこれから作るにあたり、市民の意見交換会、またパブリックコメント等を実施し、その中で具体が決まってくれば、数値などを御説明しながら進めてまいりたいと考えております。

○発言者（萩山町：住民5）

決まる前にきちんとしたデータを出していただきたいです。そうでないと判断できません。ランニングコストの資料、補助金 12%を交付された場合の 30 年間の資料を公に出していただきたいです。

○東村山市 焼却方式となれば、ストーカ方式という形になれば、当然今後のランニングコストということで御案内する予定と考えております。

○発言者（萩山町：住民5）

出していただけるということか。

○東村山市 確定してから出させていただきたいと考えております。

質疑応答 6

○発言者（美住町：住民6）

ごみの処理については単独処理が一番いいと思います。市が考える目指すべき方向性の4つを拝見して、これを生かしていくには分散型でやる可能性も消えていないと思っています。秋

水園でリサイクルセンターを新しくして、今、所沢のほうにも苦情をいただかないような状況で稼働していることはよかったなと思っています。そして、容器包装プラスチックの中間処理も恩多町のほうで処理しているということで、ある程度分散ができてきています。そして、方向としては恐らく焼却になっていくのであろうということだと思いますが、どこに建てるかというところが今回も大きな問題なのだろうと思います。施設整備用地のところで、先ほど聞きそびれた部分を確認をさせていただきたいです。

面積等による絞り込みで市内の公有地が7カ所あると書いてあり、ほとんどが公園用地なのだが、1カ所、市役所からも近い都営住宅が以前建っていた久米川第13住宅跡地というがあり、ここが施設整備用地としていいのではないのかと思います。ごみ処理のあり方など、いろいろなところを見せてもらいに行っているが、単独でやっている武蔵野市の場合、市役所の向かい側に、土地も広く持っているので稼働させながら市民の間で何年も検討し、同じ土地の横に、少し掘り下げた形でごみ処理場を作っています。自分たちのごみ処理施設であるということは、役所に来た人ならばみんなわかる形となっています。誰もが自分が出すごみあるいは資源の行方を意識するためにも、久米川第13住宅跡地がいいと思うが、絞り込みでは上がっているけれども、何か課題があったのでしょうか。最後のほうでは秋水園というふうに導かれているところをもう少し丁寧に教えていただきたいです。

○東村山市 公有地ではあるが、東村山市の土地ではなく、東京都から買収する形になるため、土地の費用がかかることになります。また、清掃工場の場合、準工業地域でないとは建設できないため、13号都営跡地、いわゆる本町都営跡地と言われているが、その部分は住宅専用区域となっているので、現時点では用途地域が整合せず、実現は難しいという位置づけとしているところがございます。

○発言者（美住町：住民6）

議会でも、あそこの土地をどのように有効活用していくかというのはいつも課題になるのだが、東京都の土地であっても、土地を買うならばそのコストは上がるが、それをしてもいいではないでしょうか。都有地であることと、あとは用途地域が今の状況だと合わないというのはわかるが、稼働までに10年あるため、未来に向けて再度分散の考え方を検討していてもいいのではないかという意見です。

質疑応答 7

○発言者（諏訪町：住民 7）

本日で、私自身参加するのは5回目です。市の説明は2回聞かせていただいています。何回か意見を言わせていただいたが、未消化のところがある構るので、もう一度、復唱させていただきたいです。

1つは、20年前の市民参加でつくった98プランでは、ごみは燃やさない、埋め立てない、地球にも誰にも迷惑をかけないという基本線を打ち立てて、新たな焼却炉はつくらないということとし、そのベースにあったのは、秋水園に何もかも持ってこないということです。その98プランはどこに行ったのでしょうか。98プランを現実の計画にのせるためには一般廃棄物処理計画にのせなければいけないが、一般廃棄物計画にのせようとした当時の廃棄物減量審議会の委員長だった方が何回か審議会でその論議をしようとしたら、審議会自体が延期されて、彼は任期の後外されてしまいました。この問題についての整理をどういうふうに行っているのかということや、ずっと聞いています。そうしたら、あなた方の答えは、資源利用していくということで、自分たちも今活かしていますという一般的な話をされています。20年前に焼却炉はもう建てないということをみんなに約束しながら、今、新たな方針を立てるといっても、どうするのでしょうか。よりよいものを作ったら、あなた方はそれをまた無視して実行に移さないという話になり、無意味ではないですか。あなた方は98プランをどういうふうに行き、それを生かそうとして今日までやってこなかったのかということや、ちゃんと答えていただきたいです。10年前に秋水園に焼却炉を建てようという動きがあったときに、秋水園の周辺地域の人たちを中心に、大反対してそれを撤回させました。それで延命化工事に入りました。そのことを含めてきちんと回答をしていただきたいです。

また、先ほど値段の問題が出されていたが、ストーカ炉については1日の処理量、1t当たり5,000万円というのが相場です。したがって、今度の100tという形で提案されてきているものは50億円。その後の30年、運転管理などで100億円程度かかるとしても、メタン発酵などの処理をやっていけば焼却方式の5分の1です。今までは、メタン発酵をしたときに残渣物が出るという課題があったが、豊橋市は国交省の計画のもとに国の補助を受けて、7年がかりで去年下水汚泥と浄化する汚泥と生ごみをかき混ぜて、メタン発酵する施設を作りました。焼却炉というのは800度以上で燃焼しなければいけないので大変な施設であり、安全性の問題も含めて大変であるが、豊橋市の清掃工場は、普通の工場と同じような佇まいです。メタン発酵につ

いて検討したのか聞いたら、新潟の長岡を検討したとのことでした。しかし、長岡がつくられたのは 10 年以上前であり、まだ問題があると言われている施設です。実際にコスト面でいうと、今、豊橋では、メタン発酵で毎年 3 億円の収入があるとのこと。収入の上でも大変魅力的であり、おそらく国交省の補助で、環境省と違うが、新しい 1 つの試みなので、これは注目に値するものです。

また、ごみ問題の最大の課題は生ごみとプラスチックであるが、生ごみ処理ということでは、ディスポーザーによって下水に流すというやり方を北海道で 10 年前ぐらいに実証実験をしています。近隣では、秩父でも実施している。これを実施したときに収集業者の人たちの仕事をどうするかということは考えなければいけないが、ごみ問題の最大の課題である生ごみが減らせることになれば、それだけでごみは半減化します。先ほどの 100 t というのは簡単に言えば 50 t になります。つまり計算の基礎自身をもう一回やり直さなければいけないのです。あり方検討会のときに、私が今言っている生ごみの処理をどうするか、それを最先端の事例をもって、なぜ議論しなかったのでしょうか。あり方検討会で出された意見は、皆さん方でどれがいいのか採点するのではなく、公に、例えば今までの提案についての賛成、反対、色々な形を専門家も含めてみんなに出してもらって選択するというやり方をとってもらいたいです。

もう 1 つ、秋津の人から先ほど出された問題なのであるが、小金井市が今から 10 年前に二枚橋にある焼却施設が 50 年目となり、地元の反対もあったため、小金井市議会は、もう二枚橋で今後焼却しないことを決定しました。周辺住民の人に目に見えない、言うに言われぬ迷惑をかけてきたということを議会が了解して賛成したのです。大事なのは、小金井は 50 年でやめたが、今、秋津は 57 年目です。これから計画にのせようという意味では数年かかって、また、30 年また焼却炉をやるとなった場合、100 年間、秋津でやっていくという話になります。国の焼却施設をあちこち回っているが、そのような事例は聞いたことがないです。建設するときには、次に建設するときには別のところでやりますという約束事を通常行っています。秋津に新しい施設を持ってくるなという意見については、どう考えているのでしょうか。

○東村山市 御意見をいただき感謝申し上げます。一般廃棄物処理基本計画において、98 プランで提言された脱焼却、脱埋め立てという基本理念を尊重し、平成 11 年度の見直しにおいては進めさせていただいた経過がございます。その中では、取り組みとして、生ごみ処理機の導入、集団生ごみの回収、美住のリサイクルショップでの運営委員や花と野菜の会、各家庭での自家処理の推進などにおいて色々と取り組みをしてきた経過があります。そういった取り組み

状況を踏まえて、平成 18 年度には新たな一般廃棄物処理基本計画として、脱焼却、脱埋め立てという理念を大事に大切に活かした中で、できるだけ焼却、埋め立てに頼らないごみ処理を行う循環型都市への変革ということで取り組みを見ながら変えてきた経過があります。また、直近の平成 23 年度における一般廃棄物処理基本計画においては、これらを踏まえてさらに循環型社会づくりという理念を継承しながら、その当時の時代背景を踏まえながら、低炭素、コスト削減を追加して、現在、低炭素や効率性に配慮した循環型社会の実現という形で今取り組んでいるところでございます。

今回の意見交換において、市が考え方をまとめさせていただいたが、このやり方でよろしいかという聞き方ではございません。ある程度方向性を定めて、これから基本方針を定めるところであるが、この意見に対して当然御不満や不安を持つ方がいらっしゃると思うので、さまざまな意見を今お聞きしている段階であり、この意見交換会で全て決定しようというつもりはありません。これから先、アンケートや、様々な方の意見を採り入れながら検討をさらに重ねてまいりたいと考えており、今回、御意見はあろうかと思うが、全て参考にさせていただき、これから進めさせていただきたいと思うので、御理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

○東村山市 ごみ処理方式については、この間、メタンガス化方式についていろいろ御意見をいただいております。我々は焼却方式と決めているわけではなく、今後参考にさせていただきたいと思います。また、秋津について市はどのように考えているのかということについては、現時点で消去法では秋津が有力ではないかということであるが、先ほど会場から本町都営の跡地がいいのではないかと御意見をいただいているので、これらのことも踏まえて今後の方針策定をしていきたいと考えているところでございます。

質疑応答 8

○発言者（青葉町：住民 8）

将来、国を担っていく子供の健康が一番私は心配です。自宅マンションの 7 階の屋上から見たら、そのような煙が見えます。ダイオキシンが出ていると思うが、呼吸が止まれば人間は死ぬわけだから、空気ほど大事なものは無いと思います。子供の健康ということから、私は焼却炉でないものを望んでいます。私は 50 年前にアメリカに留学していたが、そのとき既にごみを砕いて流すのがあって、進んでいると思いました。空気を汚さない方向でもう少し工夫の余地があると思います。

○東村山市 貴重な御意見ありがとうございます。

質疑応答 9

○発言者（秋津町：住民 9）

昨日、委員会で、要望があれば出張意見交換会を行うとおっしゃっていました。すごく、やりたくないという感じに聞こえるのだが、そのときにも、今回と同じ資料を使われるのでしょうか。

○東村山市 決して後ろ向きにやっているわけではございません。

○発言者（秋津町：住民 9）

後ろ向きに聞こえます。

○東村山市 意見交換会では、全町は網羅できなかったため、この説明材料を使い、同じような内容で、御希望のある団体にこちらから出向き、御説明の場をつくっていきたいと考えているところでございます。

○発言者（秋津町：住民 9）

それは手を挙げないと開催しないということでしょうか。ここの地域はやっていなかったら、ぜひやりますから集まってくださいというスタンスではないということですか。

○東村山市 呼んでいただければという形でございます。

○発言者（秋津町：住民 9）

その時、もし資料を使う場合、ここの地域で焼却炉を作ってもいいですかというお話をしていただきたいです。部長と次長とお話ししたときに、そういう話を意見交換会で出すというお話をされていましたが、私は何回も出ているが、その話は一回も出ていません。

○東村山市 先ほどの説明の中で、秋津町で出た御意見は別紙で会場の方にお配りさせていただいております。

○発言者（秋津町：住民 9）

別紙ではなくて。

○東村山市

口頭でご説明するという話をしたら、紙で出していただきたいという御要望をいただいたので、紙で提出させていただいたところでございます。

○発言者（秋津町：住民9）

これをもらわない人だっているのではないのでしょうか。

○東村山市 資料と一緒に配布させていただいております。

○発言者（秋津町：住民9）

この次にもし同じことをやる場合、ここの地域に持ってきてもいいのですねということを伺っていただきたいです。東村山市から出されたハザードマップで秋津町は5m以上の浸水地帯に指定されているが、そんなところに市は焼却炉をつくりたいと言っています。それも、災害のときの一時避難場所にも使いたいと、そのような矛盾した話をしているのです。それに対して私は非常に憤慨しています。私みたいにもう70を過ぎた人間はあと10年生きていくかどうかかわからないが、すぐそばで生まれてくる子供たちはその場所を選んで生まれてくるわけではないです。親を信じて、大人を信じて生まれてくるので、きれいな空気を。きれいな空気と言ってもわからないかもしれないが、いつも行政は、あそこから出ているのは水蒸気と言っています。でもあれは水蒸気ではないです。はっきり言えば、排ガス、ダイオキシンなど、様々なものが混じっていると思います。それも、0.000 幾つですというけど、0ではない。ほかの地域は0であっても、秋津町は0ではないと思います。そういうところを考え、水蒸気ということは言ってほしくないです。秋津町の人たちはずっとそれを吸い続けなければならないです。平等にやっていただきたいです。そのために、私たちはあっちこっち持って行けとは言わないです。そのかわり、炉をなくしていただきたいです。

○東村山市 御意見として承ります。

質疑応答10

○発言者（多摩湖町：住民10）

職場が秋津町の保育施設です。子供の話がよく出るが、うちの園児は気管支が弱い子供さんが多く、ずっと薬を飲み続けています。用地についてもし別の場所があるなら、そのほうがいいです。ずっと秋津にあり続けるのはどうなのかという思いです。また、子供や孫たちに明るい未来と夢がある町であってほしいし、借金は残してほしくないと思います。

○東村山市 貴重な御意見、感謝申し上げます。

質疑応答 1 1

○発言者（萩山町：住民5）

私が発電所になぜこだわるかという、発電所をつくれればごみをずっと燃やさなければいけないからです。

○東村山市 貴重な御意見ありがとうございます。

質疑応答 1 2

○発言者（住所不明：住民11）

意見交換会ででた皆さんの意見というのは、冊子などにまとめるのでしょうか。

○東村山市 今、まとめている最中だが、このほかにも産業まつり、リサイクルフェア等でアンケート行っているので、これらの結果については、ホームページでの公表を考えております。説明したパワーポイントの内容と全意見交換会で出た意見ということで、意見集という形で公開することを考えているところでございます。

20時45分終了 意見交換終了